

平成 28 年 美 郷 町 議 会 議 事 録

第 1 回 定 例 会 (第 4 号)

招集年月日	平成 28 年 3 月 3 日					
招集の場所	美 郷 町 役 場 議 会 議 場					
開会日時 及び宣告	開 会	平成 28 年 3 月 11 日 午前 9 時 30 分				
		議 長 西 嶋 二 郎				
	散 会	平成 28 年 3 月 11 日 午前 10 時 16 分				
		議 長 西 嶋 二 郎				
応招、不応 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席 11 名 欠席 名 凡例 ○ 出 席 △ 欠 席 × 不 応 招 ○△公務欠	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別
	議 長	西 嶋 二 郎	○	5	岩 根 和 博	○
	副議長	安 田 勝 司	○	6	山 本 幹 雄	○
	1	原 克 美	○			
	2	福 島 教 次 郎	○	9	黒 川 民 次 郎	○
	3	栗 原 進	○	10	簀 根 正 一	○
	4	藤 原 修 治	○	11	佐 竹 一 夫	○

会議録署名員	8番	安田勝司	9番	黒川民次郎
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	景山良材	住民課長	高橋武司
	副町長	樋ヶ司	健康福祉課長	木川士朗
	教育長	田邊哲也	産業振興課長	烏田正輝
	総務課長	渡邊泰文	建設課長	赤穴清
	企画財政課長	窪田英通	大和事務所長	漆谷和彦
	定住推進課長	岡先宏和	教育課長	漆谷千鳥
	出納室長	小田運博		
職務により議会に出席した者の職・氏名	局長 三上利三			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

平成28年美郷町議会第1回定例会議事日程

(第5号)

平成28年 3月11日(木) 午前 9時30分 開会

順序	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	追加議案の質疑、討論、表決 議案第27号 美郷町農業生産施設条例の一部を改正する条例の制定について 議案第28号 平成27年度美郷町一般会計補正予算(第6号) 議案第29号 平成27年度美郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算 (第1号) 議案第30号 平成27年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号) 議案第31号 平成27年度美郷町下水道事業特別会計補正予算(第4号) 議案第32号 平成27年度君谷診療所特別会計補正予算(第2号) 議案第33号 平成27年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算(第5号) 議案第34号 平成27年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算 (第4号) 議案第35号 平成27年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)

●西嶋議長

おはようございます。開会前ではございますが、本日、3月11日は、東北大震災の発生した日でございます。

多くの方がお亡くなりになり、また大きな財産が失われました。

今後の復興を記念をいたしまして、黙祷をささげたいと思います。どうか御協力のほどよろしくお願いいたします。

黙祷を始めてください。

(全員黙祷)

●西嶋議長

はい。黙祷をやめて下さい。ありがとうございました。

全議員出席でございます。これより会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、8番・安田議員、9番・黒川議員を指名いたします。

日程第2、追加議案の質疑、討論、表決を議題といたします。

これより、議案第27号から議案第35号までの質疑に入ります。

はじめに、議案第27号に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

質疑がないようですので、議案第27号の質疑を終わります。

続きまして、議案第28号に対する質疑に入ります。質疑をされます方はページ数を言ってからお願いいたします。

質疑はありませんか。

●西嶋議長

はい。1番、原議員。

●原議員

26ページになります。総務費の総務管理費の中で、015美郷力創造事業費、ここの説明の中でですね、報奨金それからその他委託、これらが減額になっておりますけども、先日の説明ではですね、普及課の関係の研修それとか講師料が減額になったというようなことだったというふうに思いますけれども、それと補助金についてはですね、コンテストが該当者がなかったというようなことだったと思います。これに合わせてですね、このカレッジの運営について支援委託というものが出ると思うんですけど、その辺の減額というのが、どういうふうになっているのか、合わせて、もう一度再度ご説明いただきたいと思います。

●西嶋議長

番外、企画財政課長。

●窪田企画財政課長

まず報奨金の方でございますが、まずプランコンテストの入賞者、100万円を減額しております。これコンテストがあったんでございますけれども、入賞者がなかったということでございます。

それから報償費につきましては、普及課の講座でございます、蜂蜜講座、それから食品加工と薬草講座等を現在開設いたしておりますけれども、なかなか講師といいますか、講師の手配等々がございまして、思っておった程の回数がこなせなかったというところでございます。ただミツバチ講座につきましては、NPO法人の神石高原町のNPO法人でございますが、これに来ていただいて、君谷方面の蜜蜂については、いろんな指導を受けたりしております。

また、企業資金もこれも2団体の予定をしておりましたけれども、1団体の入賞といいますか、企業支援しかございませんでしたので、1団体分を減額さしていただいております。

それから、その他委託のところでは、12月のところで、新エネルギー、バイオマスガスの方でいろんな検討するということになっておりましたけれども、この辺のところ重複いたすところを今回減額させていただいております。

また、みさとカレッジの委託の状況でございます。本年度美郷カレッジの法人の支援化ということで、委託料といたしまして399万6000円の、申し訳ございません799万2000円の委託をしております。以上でございます。

●西嶋議長

1番。

●原議員

今の課長の説明の中にありましたけれども、その普及科の色々な講義の中の講師がなかなかお願いが出来なかったということで、減額になったということでございます。

この美郷力の美郷カレッジについてはですね、こういうものも全部含めて支援をするということで、コンサルの方に、さっきの799万2000円の中に入ってですね、お願いをしとるわけでございます。そういった意味で、そういったことがですね、事業が出来なかったことについては、コンサルの支援についてもですね、問題があったんじゃないかということで、このコンサルの支援の、このコンサルに対する委託費については、減額はどうかんでしょうか。

●西嶋議長

番外、企画財政課長。

●窪田企画財政課長

講師の手配につきまして、この契約の中に直接には入っておりませんで、紹介をしてい

ただいて、こちらの方で、その講座の開設を計画することになっております。以上でございます。

●西嶋議長

6番、山本議員。

●山本議員

1点だけお願いします。53ページでございます。

教育費の中の学校給食費です。説明です、これ聞き間違いかもしれませんが、250万の減額は、人件費ということを言われたような気がします。賃金だったかなんかで。給食費の中で、その人件費が減額になって、給食は成り立つんだろうかという。250万もいうことになると、1人分の1年分ぐらいは、楽にあるような話だと思っております、それがあって、給食が成り立つというのは、どういう事かなという感じがしております、この辺りにちょっと詳しくお願いをしたいと思っております。

●西嶋議長

番外、教育課長。

●漆谷教育課長

先ほどのご質問についてですが、学校給食につきましては、学校給食会に委託に出しております、で、その学校給食会の職員の中で、27年の8月末で、1名退職がございました。それから、12月に育児休業に入りました職員がありまして、2名減となっております。

ただ、その2名につきましては、臨時職員で対応いたしております。で、その分のまあ正規職員の給与が減になった分、それと臨時職員の必要な賃金、その差額が、この金額になるということです。で、1名退職しました職員につきましては、3月に採用試験を行いまして、補充をすることとしております。以上です。

●西嶋議長

8番、安田議員。

●安田議員

えっとですね。ページ33ページの、002その他委託で、700万の減額、これ老人福祉費の在宅介護支援費ですけども、これは、私がちゃんと聞いてらんかった、あれもあると思っております、どういう理由でこれだけ減ったのか。

それとですね、もう1点、38ページの005これは、雇用創出事業、その他補助金で、1237万の減額ですけども、この補助金が、減はどういうことなのか、もう一度詳しくお願いしたいと思います。この2点。

●西嶋議長

番外、健康福祉課長。

●木川健康福祉課長

先ほどの安田議員の最初のご質問でございますが、在宅介護支援費の委託料の減の内

容でございます。まず、高齢者の配食サービス事業の委託料の減。これが、370万円。それから、生活管理指導派遣事業、ヘルパーを派遣するという事業です。これが250万円の減額。それから、介護予防事業、ゴールデンユートピアの脳トレとか、大和荘での予防事業等々合わせましてこれが80万円の減額でございます。以上です。

●西嶋議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

雇用創出企画提案事業のところの、その他補助1237万円の減額でございますけれども、継続で補助を行っております2社につきまして、当初予算で計上しておりました。

そのうちの1社につきまして、事業の継続、それから雇用が出来ていないということで、1社分につきまして、1237万円について減額をさせて計上をしておるものでございます。

この1社につきまして、現在の状況でございますけれども冬場の凍結等もありましたけれども、2015年から16年への年が変わる際のデータ更新がうまく出来ないことと、凍結による配管等の破損が生じておりまして、現在もまだその復旧の見込みが立っていないという状況のことから、今回申請がないということで、1237万円を減額ということにさせていただきました。以上でございます。

●西嶋議長

1番、原議員。

●原議員

31ページでございます。社会福祉費総務費の中で、真ん中辺りにですね、各種団体運営補助金244万の減額というのがあります。これ説明の中で、社協に対する補助金、助成金だというふうにお聞きしたと思うんですけども、全体が幾らあってですね、この減額の理由といいますか、なぜ244万も減額があったのかその辺のところをですね、またお聞かせください。

●西嶋議長

番外、健康福祉課長。

●木川健康福祉課長

ただ今の社会福祉総務費の補助金の減額の件でございますが、これは社協の職員さんの賃金による減ということで、この補助金は、244万円減らしておりますが、委託料の部分で、生活困窮者関係の委託料の部分で、人権費をみるということで、振替ということで、トータル的には、変わっておりません。以上です。

●西嶋議長

はい、9番、黒川議員。

●黒川議員

はい。えっと、18ページの分で、財産売り払い収入の中の項目で、間伐材の売り払い

収入、その下のキハダ販売収入ってあるんですが、これが1万3000円。キハダの方は、ある程度売の見込みがついてこういう金額を入れたんでしょうか。ちょっとお伺いします。

●西嶋議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

キハダの収入を見込んでおりましたのは、町有林のキハダ植林地を27年度に除伐等を行いました。

若干、間伐等も行っていければというふうに思ったのですが、間伐するほどの込み具合もなく、除伐だけで終わってしまったということで、もし間伐があれば、そのキハダの皮が販売出来ないかなというふうに思っておりましたが、結果的に間伐材がなく、キハダの販売にはならなかったというところでございます。

●西嶋議長

はい、9番。

●黒川議員

28年度もそういう予算を立てて、昨年度ですか、研修を産建で行かせてもらったんですけど、28年度は、どういうふうな方向に持っていくつもりでしょうか。

●西嶋議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

番外。28年度につきましては、キハダの植林地の除伐を中心に行っていて、他所から来られた時でも、見ていただけるような状況を作りたいなと思っております。

●西嶋議長

1番、原議員。

●原議員

35ページ、生活保護総務費でございます。

先ほどの社協の職員の賃金の減額について、生活困窮者の方の賃金とですね相殺して、全体は変わってないというようなご答弁をいただきました。ここの総務費の中で、生活困窮者関係のその他委託ということで、社協の方に委託をさせられております。その委託費の中にですね、おそらく職員の賃金なんかも入るとというふうに思うんですけども、ここでも減額になっておるんですね。

実際、職員の賃金、社協の賃金に対してですね、トータル的にどれぐらいあって、それのどのぐらいをですね、助成されているのか。お聞かせ下さい。

●西嶋議長

番外、健康福祉課長。

●木川健康福祉課長

ただ今の原議員の社協さんの賃金の数字ですけども、申し訳ありません ただいま資料を持ち合わせておりませんので、後ほどお示しをさしていただきたいと思います。

●西嶋議長

8番、安田議員。

●安田議員

ページ53のあの予備費ですけど、最終でですね、110万の増ということですけども、これは、110万というのは、なんかに充当するためにつけられたというように思いますが、何に充当するお考えですか。

●西嶋議長

番外、企画財政課長。

●窪田企画財政課長

この111万円につきましては、特に何かに充当するということではございませんで、この補正によりまして、一般財源の余裕が出来ました。それにつきましては、積立金を減額するものを少なくいたしましたり、積立てをいたしました。残りをですね、ここにとりあえず、積立てさせていただいております。

●西嶋議長

ええですか。

●安田議員

はい。

●西嶋議長

先ほど、原議員の社協の件ですが、後でいいですか。会議の後で。

●原議員

もういいです。

●西嶋議長

はい。他に質疑がございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第28号の質疑を終わります。

続きまして、議案第29号に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第29号の質疑を終わります。

続きまして、議案第30号に対する質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。

●西嶋議長

8番、安田議員。

●安田議員

えっとですね、ページ7ページで、国庫補助金の1458万6000円、説明ではですね、酒谷石原簡水の追加がなかったというように言われたと思うんですが、どういいますか、12月ぐらいでは、既に分かっと思ったじゃないかと思うような気がするんですけども、そこらんとちょっとお聞かせ願いたいと思います。

●西嶋議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

えっと、あの通常でありますと、道路建設関係も同じなんですけど、大体12月の補正で見極めをさしてもろうとるんですけども、この水道事業、平成29年、目標にやっとるんですけど、事業費の付きが悪くてですね、非常に現場の進捗が実際、遅れとるのが実際です。

それで、美郷町としても何とかですね、補正対応でもお願いしたいということで、ずっと言い続けておる訳です。そのことがありまして、最後の最後までちょっと予算の方は頑張らせていただいて、期待を県の方に向けとるという状況です。最終的には、ちょっと予算がつかなかったということで、改めて新年度予算の方には、要望の方は、しっかり要求はさしてもろうとる予定ではありますけれども、まあそういった状況で、本来は、12月にでもできたんですが、ちょっと頑張らして頂いて、県の方にアピールさせていただいたということがございます。

●西嶋議長

1番、原議員。

●原議員

7ページでございます。1番上ですね、水道の使用料減額の260万ですか、ある訳ですが、今回の寒波でですね、相当漏水あったりしてですね、町のご配慮もいただいて、まあ減額をされるということもあったんですが、そういった影響で、この260万の減額というのは、出て来たものなんでしょうか。

●西嶋議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

この度の漏水につきましては、冒頭、町長の方からも被害については話がありました。

平成22年にですね、近いところ言うと平成22年、同じような形で、減免措置もしております。

本来、有収水量というもので、特別会計を運営してますので、捨てられたとしても、使った水として本来いただくのが筋ではあるんですけど、不可抗力ということで、個人の責任

に負わずのは、忍びないということで、減免をさしていただくと。でありますので、このマイナス要因というのは、水道、有収水量があったにも関わらず徴収出来なかったという原因がすべてじゃなくてですね、近年人口が減になる。また、やはりもう一昔前、10年ぐらい前になりますが、バブルがはじけて、非常に景気が悪くなった時代。

そういう時に上、下水道というのは、非常に敏感でございます、1軒、1軒非常に節水をされるのが多いです。で、最近去年安倍政権のですね、アベノミクスで、多少その全国的には、株も上がったり、景気も多少上目づいたということなんですが、美郷町に関してはですね、今ひとつ1戸辺りの平均の使用水量というのが、伸びないのが現状です。

そういった中で、やはり人口の自然減。そして1戸当たりの使用水量そのものの減。まあそういうことで、非常に残念ではあるんですけども、有収水量は、毎年下がって行って、伸びていくのが、伸び率が悪いということでございます。でありますので、この度の分は、減については、そういった内容が主でして、減免をすることによって、マイナスが出てきたというような予算内容ではないということでございます。

●西嶋議長

他に質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第30号の質疑を終わります。

続きまして、議案第31号に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

●西嶋議長

8番。安田議員。

●安田議員

1点ほどお願いします。ページ11ページの特定地域生活排水建設事業の001の工事費の1095万4000円。

これ小型合併浄化槽の減だということですが、当初予定していた基数ですね、これに対して、実際に21年度で、実施した基数ですね、それと合わせて、大体この町内で、これから、まだまだこの小型合併浄化槽というのは、あると思うんですけども、今後といいますか、あれも含めてちょっとお聞かせ願いたいというように思います。

●西嶋議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

工事費の減、ここに、予算書にありますように1095万4000円なんですけども、27年の合併浄化槽の工事というのは、26年の繰越分も合わせまして、2つの予算でスタートをしております。

今年度、14基、27年度で設置をいたしました。最終的に3月末までに終わる見込み

が、この14基ということで、実は、27年度の現年の予算そのものがですね、予算はあるんだけど、地元からの設置要望がなかったということで、繰越のみですね、事業費で27年度は、施工を完了したということでございます。

したがって、こういった形の減額になった訳ですが、浄化槽の整備というのは、5年、一応5年スタンスですね、循環型社会形成推進交付金という形で、5年ごとに計画を立てようります。

5年前の計画の中では、全体で205基をする予定でございましたが、最終的に非常に少ないんですが、88基ということになります。この205基というのは、基本的に町内2500何とか世帯ぐらいあります。公共下水、農業集落排水小規模そういった集合処理以外のエリアで、まだまだこれから合併浄化槽をつけてない家いうのも、数字的には把握しております。それを計画に入れてやった訳ですが、やはりどうも実績を見るとですね、大体14、5基というのが、平均のところかなと。やはり当初の205基というのが、5年間やるにしては、美郷町の施工のスピードからするとですね、非常にちょっとパイが大き過ぎたかなというふうな感があります。

改めて28年度から、また5箇年計画をいたします。同じ事業でスタートをするんですけども、ちょっと見直しをかけながら、通常年間14、15基、20基以内の形でですね、計画を立てながら、改めて合併浄化槽の推進をしていこうというふうに思っておりますが、そういった形でやはり、なかなか合併浄化槽これ、合併浄化槽以外もですね。ありまして、公共下水、ああいった集合処理もやはり浄化槽つけるからには、各家庭への改造というのが非常に問題になります。そのご家庭の資金というものがやはり、100万はやはりかかりますので、その辺のところを確保していただければ、どんどんどんどん広がっていくと思うんですが、これは公共下水、農業集落排水、同じこととございまして、やはりご家庭でのそういうふうな資金面っていうものがクリアされて、初めて補助事業とタイアップして、事業が推進出来るというようなところなので、なかなかこちらからアピールを毎年毎年いろんな場面でかけてはおりますが、やはり、受益者さんの受動的な構え方しか出来ないのか現状でございますので、改めてまた、新年度から推進事業、また行っていきますけれども、なんとか皆さんにいろんな形で、アピール出来たらなあというふうに思っております。以上です。

●西嶋議長

4番、藤原議員。

●藤原議員

今の合併浄化槽のことですけど、若者定住住宅辺りに設置します。そうすると4、5件の家の方々に、1つの槽を使われるということです。入居に際しましては、加入金25万円当然いらないということですけど、これ満期を迎えたときに、20年、25年先ですね、その時にその浄化槽また使われる訳ですけど、入居者の方々に対して、25万円をその時に新たに請求されるのか、ちゃらにするのか、その辺のところの考えはどのようになって

ますでしょうか。

●西嶋議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

率直なところですね、まだちょっと先の事なので、検討はしておりません。ただ、通常の条例の方からいきますと、今は町営住宅なので、要らないということになっています。

町の方で、普通の町営住宅と同じように、町の方で、特別会計へ加入金を払ってというような形なんです。実際、25年とか個人のものになりますと、これ改めて、その債務負担というのが当然出てきますので、通常条例からいうとですね、頂くのが筋かなというふうに私は、今のところでは思っております。

今後、色々な実際その個人の所有地になって来た時には、他にも色々な、おそらくハードルがですね、解決せにゃあいけんのが、また、今後新たに出てくるかもしれないので、その辺のところも考慮しながらですけれども、今現在では頂くべきかなというふうに思っております。

●西嶋議長

他に質疑がございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第31号の質疑を終わります。

続きまして、議案第32号に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第32号の質疑を終わります。

続きまして、議案第33号に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

●西嶋議長

1番、原議員。

●原議員

歳入の方の6ページでございます。一般会計からの繰入金ですがこの中の備考の方にですね、福祉医療からの繰入金、おそらく福祉医療該当者が、高額医療になって、その部分をそれを払うのか、国保会計に入れるのか、その辺の説明とですね、それとここはマイナスになっておりますけども、現実的には医療費はどんどん上がっております。そういった意味で、福祉医療についても、医療費についても、上がっておるといふようなことも聞いておりますし、実際1人当たりの単価も上がっているといふようなことも感じております。そういった中で、ここは高額の関係でですね、国保に繰り入れをするといふような

ことであればですね、間違っているかもしれませんが私の思いがですね。であれば、ここも、減額ではなくて、増えてきてもいいのかなというような気がしますが、この辺のマイナスの要因というのは、どういったことでしょうか。

●西嶋議長

番外、住民課長。

●高橋住民課長

原議員の福祉医療繰入金等についての質問でございますけども、この説明欄にあります保険基盤安定制度繰入金から、出産育児一時金の繰入金までのところは、制度上の繰入金になります。制度の方で国ですとか、県とかの支援が入ってまいるもので、一応制度上の支援、繰入金というふうに言っておりますけども、福祉医療繰入金につきましては、単純に、対象者が少なかったと、当初見込んでいたよりも減ってきたというところで、この制度上の繰入金が減ったというところでございます。

で、ちょっとここには、見えとりませんけども、その福祉医療以外のところの未熟児ですとか、子ども医療というところは増えてきている傾向にございます。一般の方の医療費は先ほども言われたとおり増えてきている傾向にございます。

ただ、医療費が増えた分は、その制度から入ってくるものも増えて来ますので、今回の補正では、その保険基盤安定制度とか、財政安定化支援事業繰入金が増えておまして、その分が増えた分が、一般財源であります基準超過費用繰入金が、下がったというふうに見て頂けると思います。以上です。

●西嶋議長

他にありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第33号の質疑を終わります。

続きまして、議案第34号に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第34号の質疑を終わります。

続きまして、議案第35号に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第35号の質疑を終わります。

以上で、追加議案の質疑を終わります。

これより、討論、表決に入ります。

初めに、議案第27号に対する討論に入ります。

反対討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので討論を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りします。議案第27号美郷町農業生産施設条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第28号に対する討論に入ります。

反対討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、討論を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りします。議案第28号、平成27年度美郷町一般会計補正予算第6号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第29号に対する討論に入ります。

反対討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、討論を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りします。議案第29号、平成27年度美郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算第1号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第30号に対する討論に入ります。

反対討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので討論を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りします。議案第30号、平成27年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第4号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第31号に対する討論に入ります。

反対討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、討論を終わります。これより採決に入ります。

お諮りします。議案第31号、平成27年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第4号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第32号に対する討論に入ります。

反対討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、討論を終わります。これより採決に入ります。

お諮りします。議案第32号、平成27年度君谷診療所特別会計補正予算第2号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第33号に対する討論に入ります。

反対討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、討論を終わります。これより採決に入ります。

お諮りします。議案第33号、平成27年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第5号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第34号に対する討論に入ります。

反対討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、討論を終わります。これより採決に入ります。

お諮りします。議案第34号、平成27年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算第4号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第35号に対する討論に入ります。

反対討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、討論を終わります。これより採決に入ります。

お諮りします。議案第35号、平成27年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第4号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。

次の会議は、14日月曜日定刻より開きます。

本日はこれもちまして、散会といたします。

ご苦労さまでした。

(散会 午前 10時16分)